

平成25年度施策の事前分析表  
( 資料1 ～ 資料3 )



平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省25(Ⅶ-5-2))

\*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施している。

<b>施策目標名</b>	戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する(施策目標Ⅶ-5-2)	<b>担当部局名</b>	社会・援護局援護企画課外事室	<b>作成責任者名</b>	援護企画課外事室長 山口昌巳
<b>施策の概要</b>	本施策は、戦没者の遺骨の帰還及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うとともに、旧主要戦域等で、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理等を適切に行うために実施している。	<b>政策体系上の位置付け</b>	基本目標Ⅶ ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること 施策大目標5 戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること		
<b>予算書との関係</b>	本施策は、予算書の以下の項に対応している。 (項)戦没者慰霊事業費[平成25年度予算額:2,005,556千円]	<b>関連施策</b>	—		

<b>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)</b>	戦没者遺族の慰藉を目的として、戦没者の遺骨の帰還等の迅速かつ適切な実施、慰霊巡拝、慰霊友好親善事業の着実な実施及び慰霊碑の適切な維持管理等を行う。 ・厚生労働省設置法(平成11年法律第97号) ・「米国管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件」(昭和27年10月23日閣議了解) ・衆議院海外同胞引揚及び遺家族援護に関する調査特別委員会における海外諸地域等に残存する戦没者遺骨の収集及び送還等に関する決議(昭和27年6月16日)	<b>政策評価実施予定 時期(評価予定表)</b>	24	25	26	27	28
			モニ	モニ	実績	モニ	モニ

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値		最新値		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	24年度	25年度	年度	年度	
1 慰霊巡拝参加者のうち、「満足した」と答える者の割合	81%	平成23年度	85%以上	毎年度	85%以上	85%以上	81%	平成23年度	・慰霊巡拝事業は、遺骨帰還事業を補完し、戦没者遺族の慰藉を目的として、旧主要戦域等で戦没者を慰霊する事業である。したがって、その事業目的に鑑み、戦没者遺族から満足度を調査し、より有意義な慰霊とするため、当該数値を測定する。 ・慰霊巡拝事業で、より多くの戦没者遺族が慰藉されるよう努めることになっていることから、慰霊巡拝参加者のうち、「満足した」と答えた者の割合が85%以上となるよう目標値を定めている。
2 遺骨収容又は送還を行った地域数	11	平成23年度	3年の平均地域数以上	毎年度	平成21年度から平成23年度の平均地域数以上	平成22年度から平成24年度の平均地域数以上	11	平成23年度	・先の大戦における戦没者の御遺骨は、戦後65年以上を経過した現在でもその多くが海外諸地域等に残されており、より多くの地域で御遺骨を着実に収容・送還することが遺族の慰藉に寄与することから、当該数値を測定する。 ・遺骨帰還事業は、寄せられた情報に基づき遺骨帰還団を派遣し収容を実施しており、寄せられた情報量や相手国の事情によって地域数が左右されるため、戦没者遺骨を迅速かつ着実に収容・送還する指標として、3年間の平均地域数以上を目標とする。
3 慰霊碑の維持管理等実施地域数	26	平成23年度	前年度に比べ地域数を増加	毎年度	26以上	前年度に比べ地域数を増加	26	平成23年度	・慰霊碑の維持管理等事業とは、旧主要戦域ごとに中心となるべき地域1箇所建立了戦没者慰霊碑について適切な維持管理等を行うとともに、旧ソ連地域に小規模慰霊碑を建立する事業であり、より多くの地域で慰霊碑が適切な状態にあることなどが遺族の慰藉につながるため、当該数値を測定し、前年度に比べ地域数を増加させることを目標とする。

測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
—	—	—	—	—	—				

(参考)測定指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
4 遺骨帰還等の実施数(回)	23	44	51	58	74
5 収容遺骨数(柱)	2,038	8,965	8,097	1,983	1,223
6 慰霊巡拝実施数(回)	14	12	14	13	14

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要	達成手段 の目標 (25年度)	施策目標達成への寄与の内容	平成25年度行政事業 レビュー事業番号
	23年度	24年度						
戦没者追悼式挙行等事業 (1) (①昭和38年度、②昭和39年度)	1.4億円 (1.4億円)	1.4億円	1.4億円	—	①全国戦没者追悼式 昭和38年から毎年8月15日に国家行事による戦没者の追悼行事として日本武道館で、天皇后両陛下御臨席のもとに実施している。式典は宗教的儀式を伴わないものとされ全国から遺族代表を国費で参列させることとしている。 ②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式 海外戦没者遺骨帰還等により新たに持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことのできない遺骨の納骨を行うとともに、併せて墓苑に納められている遺骨に対し拝礼を行うため、厚生労働省主催により昭和40年以降毎年春に皇族の御臨席をいただき実施している。	—	・全国戦没者追悼式や千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式を実施することで、戦没者遺族の慰藉につながると見込んでいる。	727
(2) 海外未送還遺骨情報収集事業 (平成18年度)	1.1億円 (0.5億円)	1.2億円	1.3億円	2	南方地域(フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インドネシア)及び旧ソ連地域に残存する日本人戦没者の遺骨の情報について、日本国内や現地情報収集し、遺骨情報に基づいた調査を行う。	遺骨収容又は送還を行った地域数 過去3年の平均地域数以上	・残存する日本人戦没者の遺骨情報を収集し、先の大戦による海外日本人戦没者の遺骨帰還等の計画的な実施を図ることにより、戦没者遺族の慰藉につながると見込んでいる。	728
(3) 遺骨帰還関連事業 (昭和27年度)	13.5億円 ※内繰越等 △1.1億円 (5.4億円)	15.0億円 ※内繰越等 3.0億円	11.7億円	2	戦没者の遺骨帰還は、昭和27年度から南方地域で開始され、平成3年度からは旧ソ連地域での抑留中死亡者についても遺骨帰還が可能となった。これまでに約33万柱の遺骨が収容され、陸海軍部隊や一般邦人の引揚者が持ち帰ったものを含めると、海外戦没者約240万人のうちの約半数(約127万柱)が送還されている。 相手国の事情や海没その他の自然条件等により収容ができない地域等が残されているが、今後も現地政府などからの残存遺骨情報の収集に努め、遺骨帰還を実施することとしている。相手国の事情により遺骨帰還ができない国には、外務省と連携し遺骨帰還の実現に向けて努力しているところである(一部補助事業 補助率 10/10)。	遺骨収容又は送還を行った地域数 過去3年の平均地域数以上	・戦没者の遺骨を迅速かつ着実に帰還させることにより、戦没者遺族の慰藉につながると見込んでいる。	729
(4) 遺骨伝達等事業 (昭和26年度)	4.2億円 ※内繰越等 3.1億円 (1.5億円)	2.7億円 ※内繰越等 1.3億円	1.3億円	—	海外等で収容された先の大戦による戦没者の遺骨については、遺留品調査等により身元が特定された場合に遺族へ伝達し、平成15年度以降は遺骨から有効なDNAを抽出できるなど一定の条件を満たす場合に、希望する遺族に対しDNA鑑定を実施し、身元特定に至った場合も同様に伝達している。遺族に引き渡すことのできない遺骨は、国内で焼骨後、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨している。また、当局保管の朝鮮半島出身旧軍人軍属の遺骨については韓国及び北朝鮮政府に送還するものであり、基本的に合意している韓国政府に対して遺骨を送還している。	—	・戦没者の遺骨をDNA鑑定や遺留品調査等により、身元特定を行い遺族に返還することで、戦没者遺族の慰藉につながると見込んでいる。	730
(5) 慰霊巡拝事業 (昭和51年度)	1.0億円 (0.8億円)	1.0億円	1.1億円	1	先の大戦で旧主要戦域となった地域で、政府職員が戦没者遺族とともに戦没者の戦没地点付近や国が建立した海外戦没者慰霊碑を訪れて、現地追悼式などを行い戦没者の慰霊を行う(一部補助事業 補助率1/3)。	慰霊巡拝参加者のうち「満足した」と答える者の割合 85%以上	・旧主要戦域や遺骨帰還が望めない海域等で戦没者遺族等が戦没者を慰霊することで、戦没者遺族の慰藉につながると見込んでいる。	731
(6) 慰霊友好親善事業 (平成3年度)	2.7億円 (2.7億円)	2.7億円	2.7億円	—	先の大戦による戦没者の遺児が、旧主要戦域を巡拝し、戦没者の慰霊追悼を行うとともに、旧主要戦域の関係者との友好親善のための記念事業(教育施設への学用品等の寄贈、公共施設等の清掃、現地戦争犠牲者との交流会、記念植樹)を行う(定額補助)。	—	・戦没者の遺児と主要戦域等の人々との友好親善を図り、相互理解を深めることで、戦没者遺児の慰藉につながると見込んでいる。	732

	(7) 慰霊碑の維持管理等事業 (昭和45年度)	0.3億円 (0.2億円)	0.6億円	0.5億円	3	<p>硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について、民間団体等や建立地の相手国関係機関等に慰霊碑の維持管理等を委託する。また、旧ソ連地域に抑留中死亡者の小規模慰霊碑を建立する。 なお、経年劣化等により補修の必要な慰霊碑について、計画的に調査を行い補修工事を行うこととしている。</p>	<p>慰霊碑の維持管理等実施地域数 前年度に比べ地域数を増加</p>	<p>・戦没者慰霊碑等について維持管理等を行い、旧ソ連地域に小規模慰霊碑を建立することで、戦没者遺族の慰藉につながると見込んでいる。</p>	733
	(8) 民間建立慰霊碑等整理事業 (平成15年度)	0.1億円 (0.1億円)	0.1億円	0.1億円	—	<p>企画競争により委託先の選定を行い、過去の慰霊碑整理事業実施状況等を考慮し、実施地域に建立されている民間建立慰霊碑等の情報について、可能な限り国内における調査、情報収集を充実させ、相手国や関係団体、建立者等と協議し、内容を精査・整理したうえで、現地を訪問し慰霊碑等の移設等の整理や補充調査を行う。</p>	—	<p>・民間団体等が海外に建立した日本人戦没者の慰霊碑等のうち、維持管理状況が不良である慰霊碑について、建立者等へ維持管理の指導を行い、必要に応じ、整理事業を行うことで、戦没者遺族の慰藉につながると見込んでいる。</p>	734

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省25(Ⅸ-1-3))

\* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施している。

<b>施策目標名</b>	企業年金等の健全な育成を図ること(施策目標Ⅸ-1-3)			<b>担当部局名</b>	年金局企業年金国民年金基金課		<b>作成責任者名</b>	企業年金国民年金基金課長 黒田秀郎															
<b>施策の概要</b>	本施策は、企業年金制度等の健全な育成を図るために実施している。			<b>政策体系上の位置付け</b>	基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること																		
<b>予算書との関係</b>	本施策は、予算書の以下の項におおむね対応している。 (項)企業年金等健全育成費[平成25年度予算額:13,761千円]			<b>関連施策</b>	—																		
<b>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)</b>	企業年金等(厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金及び国民年金基金をいう。以下同じ。)は、国民の老後の生活設計の柱である公的年金とあわせて高齢期における所得確保を図るための制度である。 少子高齢化が進展する現在の状況においては、国民の自主的な努力を国として支援することも非常に重要であり、国民の老後の所得保障の多様なニーズに応える企業年金等の役割は、今後益々増していくものと考えている。このため、日頃から関係者と意見交換を行い、経済情勢や制度の運営状況に応じた制度改善のニーズを把握し、制度の健全な育成を図っていく必要がある。 【根拠法令等】 ○厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第1条、第106条 ○確定給付企業年金法(平成13年法律第50号)第1条 ○確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第1条 ○国民年金法(昭和34年法律第141号)第1条、第115条							<b>政策評価実施予定時期(評価予定表)</b>	<table border="1"> <tr> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					24	25	26	27	28	モニ	モニ	実績	モニ	モニ
24	25	26	27	28																			
モニ	モニ	実績	モニ	モニ																			
<b>測定指標</b>	<b>基準値</b> 基準年度		<b>目標値</b> 目標年度		<b>年度ごとの目標値</b> 24年度 25年度		<b>最新値</b>	<b>年度</b>	<b>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>														
1 企業年金等の加入者数	1,723万人 平成23年度		1,910万人 平成25年度		1,820万人 1,910万人		1,723万人	平成23年度	持続可能な企業年金制度を構築することにより、より多くの企業が企業年金を実施することが期待され、企業又は従業員の自主的な努力により、老後生活の基礎となる経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図るため、持続的に企業年金を実施する企業が増加することを見込んだ目標値としている。														
<b>測定指標</b>	<b>目標</b>		<b>目標年度</b>		<b>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>																		
2 持続可能な企業年金制度の構築	必要な制度改正		平成25年度		平成25年の国会に法案を提出することで企業年金等の制度改善を行い、持続可能性のある企業年金制度を構築することにより、老後生活の基礎となる経済的自立の基礎となる所得保障の充実が図られるため。																		

(参考)測定指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度						
	3 確定給付企業年金の加入者数	570万人	647万人	727万人	801万人	-					
4 確定拠出年金の加入者数	321万人	352万人	384万人	433万人	-						
5 厚生年金基金の加入員数	466万人	460万人	447万人	437万人	-						
6 国民年金基金の加入員数	61万人	58万人	55万人	52万人	-						
7 確定給付企業年金の規約件数	5,008件	7,405件	10,067件	14,377件	-						
8 企業型確定拠出年金の規約件数	3,043件	3,301件	3,705件	4,135件	-						
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要	達成手段 の目標 (25年度)	施策目標達成への寄与の内容	平成25年度行政事業レ ビュー事業番号			
	23年度	24年度									
(1) 企業年金等の健全な育成に必要な経費	0.11億円 (0.05億円)	0.12億円 (0.08億円)	0.14億円	1,2,3,4,5,6, 7,8.	<p>企業年金等の健全な育成を図るため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業年金等の業務報告書等集計 法令に基づき、基金又は事業主から提出される業務報告書等の集計を行う。</li> <li>○企業年金制度等の調査研究 将来の企業年金制度等のあり方について検討を行う。</li> <li>○企業年金制度等の周知 企業年金制度等の改善事項について事業主等に周知を行う。</li> </ul>	-	<p>企業年金等からの報告のとりまとめや関係者との意見交換を行い、経済情勢や制度の運営状況に応じた制度改善のニーズを把握し、制度改善や普及促進に努めることで、企業年金等の健全な育成に寄与する。</p>	807			

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省25 (X I - 1 - 1))

\* 厚生労働省では、基本目標> 施策大目標> 施策目標を設定して、政策を実施している。

<b>施策目標名</b>	国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること」について(施策目標X I - 1 - 1)	<b>担当部局名</b>	大臣官房厚生科学課	<b>作成責任者名</b>	厚生科学課長 宮崎 雅則
<b>施策の概要</b>	本施策は、次の柱に実施している。 ・国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	<b>政策体系上の位置付け</b>	基本目標X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること 施策大目標1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること」について		
<b>予算書との関係</b>	本施策は、予算書の以下の項におおむね対応している。 (項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費 [平成25年度予算額: 882百万円] 国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費[平成25年度予算額: 386百万円] 国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費[平成25年度予算額: 108百万円] 国立感染症研究所の試験研究に必要な経費[平成25年度予算額: 1, 818百万円]	<b>関連施策</b>	-		

<b>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)</b>	<p>○ 国立試験研究機関は、厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)により設置された、国立の研究機関である。</p> <p>(1) 国立医薬品食品衛生研究所 ○目的: 医薬品・医療機器、食品、食品添加物及び化学物質等について、品質・安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究・調査を行い、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。 ○事業: 医薬品・医療機器分野、食品分野、安全性・生活関連・情報分野における、品質・有効性・安全性、健康被害の防止等の観点から研究・試験、検査及び評価、分析法の確立、情報提供等</p> <p>(2) 国立保健医療科学院 ○目的: 国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、専門的な教育を行い、保健医療等の向上及び改善を図ること。これらの調査及び研究を行うこと。 ○事業: 保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営するための専門技術等について業務に携わる自治体職員等に対する研修及びこれらに関わる各種政策課題への対応や改善の科学的根拠等を示すための研究等</p> <p>(3) 国立社会保障・人口問題研究所 ○目的: 人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の間の関連について調査研究を行い、社会保障に関連する政策の立案、評価に資するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。 ○事業: 国の社会保障制度をはじめとする各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等の公表及び人口・社会保障に関する研究を実施。</p> <p>(4) 国立感染症研究所 ○目的: 感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を行い、研究成果等を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。 ○事業: 感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験研究、生物学的製剤、抗菌性物質及びその製剤、消毒剤、殺虫剤及び殺鼠剤の生物学的検査等</p>				<b>政策評価実施予定 時期(評価予定表)</b>								
	<table border="1"> <tr> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>モ二</td> <td>モ二</td> <td>実績</td> <td>モ二</td> <td>モ二</td> </tr> </table>					24	25	26	27	28	モ二	モ二	実績
24	25	26	27	28									
モ二	モ二	実績	モ二	モ二									

測定指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値		最新値	年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			24年度	25年度			
1 国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価 ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上	毎年度	平均3.5点以上	3年間	3.5点以上	3.5点以上	4.1点	平成24年度	・外部の専門家による評価については、あらかじめ定められたルールの下で、評価委員会を組織して行っていることから、客観的な評価を集中的かつ効果的に実施することができる。 ・また、国立試験研究機関における研究は、その期間が複数年にわたる研究が数多くあることから、複数年度ごとに評価することが有効である。 ・なお、評価結果の公表は各機関におけるホームページ等において行っているところである。
2 国立保健医療科学院における研究課題評価 ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上	毎年度	平均3.5点以上	3年間	3.5点以上	3.5点以上	3.5点	平成22年度	
3 国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価 ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上	毎年度	平均3.5点以上	3年間	3.5点以上	3.5点以上	4.2点	平成24年度	
4 国立感染症研究所における研究課題評価 ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上	毎年度	平均3.5点以上	3年間	3.5点以上	3.5点以上	4.3点	平成22年度	



測定指標	目標		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					
	目標	目標年度						
-	-	-						
(参考)測定指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
-	-	-	-	-	-			
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要	達成手段 の目標 (25年度)	施策目標達成への寄与の内容	平成25年度行政事 業レビュー事業番号
	23年度	24年度						
(1) 国立医薬品食品衛生研究所基盤的研究費	185百万円 (185百万円)	183百万円	182百万円	1	①医薬品の品質・有効性・安全性確保に関する基盤研究 ②食品及び食品添加物等の品質・安全性確保に関する基盤研究 ③医療機器及び生活関連物質の品質・有効性・安全性確保に関する基盤研究 ④医薬品・食品・食品添加物及び生活関連物質等に係る各種毒性試験法等に関する基盤研究等を行う。	-	国立医薬品食品衛生研究所において、医薬品、医療機器、食品、食品添加物及び生活関連物質等に関する基礎的・基盤的研究を行い、国内外における諸分野の動向を踏まえた最新の規格・基準の策定等に取り組んでいる。	851
(2) 安全性生物試験研究センター運営費	47百万円 (47百万円)	44百万円	40百万円	1	安全性生物試験研究センターでは、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する指針」等に準拠した動物実験を行っており、本事業では動物実験が円滑に実施できるようセンターにおける動物飼育室の空調管理及び「動物の愛護および管理に関する法律」等に準拠した各種実験動物の飼育管理等を実施する。	-	医薬品、食品、食品添加物及び生活関連化学物質の安全性・有効性を確保するための試験・研究に必要な動物実験を円滑に実施するため、実験動物の飼育管理を行っている安全性試験研究センターの適正な維持・管理を行っている。	852
(3) 国立医薬品食品衛生研究所施設管理事務経費	24百万円 (24百万円)	24百万円	23百万円	1	医薬品・医療機器、食品、化学物質の品質、安全性及び有効性を評価するための試験・研究・調査を円滑に実施するため、動物庁舎における排水処理や水道設備の管理等の施設の維持管理業務を行う。	-	国立医薬品食品衛生研究所は、国民の健康と生活環境を維持向上させるために必要な試験・研究・調査を行っており、これらを円滑に実施するために必要な施設の維持管理業務を行っている。	853
(4) 総合化学物質安全性研究費(生活環境暴露評価基盤研究費)	9百万円(9百万円)	8百万円	8百万円	1	参加地方衛生研究所の所在地域に在住する一般市民の生活環境を対象として、 ①当研究所に設置した暴露評価委員会での討議を踏まえて選定された化学物質を対象に、参加地方衛生研究所において一般居住環境での試料採取を行う。 ②当研究所において採取試料中の化学物質濃度の測定及び室内環境での多経路暴露解析を実施し、データベースとして情報を集積する。	-	国立医薬品食品衛生研究所において、家庭用品等に由来する化学物質の生活環境中環境濃度データを収集し、暴露評価に資するためのデータベースの構築及び維持を行っている。	854

(5)	国立医薬品食品衛生研究所共同利用型高額研究機器整備費	154百万円 (154百万円)	152百万円	152百万円	1	厚生労働省全体の共同利用型機器として、主に化学系の高額分析機器である核磁気共鳴装置、タンデムマス装置、LC/MS/MS装置等、構造決定に有用な最先端機器を整備する。	—	厚生労働行政に必要な行政研究・事業や厚生労働科学研究の遂行に資する化学系の最先端機器を、厚生労働省全体の共同利用型機器として整備し、国における研究の推進に寄与している。	855
(6)	研究情報基盤整備費(研究情報整備費)	17百万円 (16百万円)	17百万円	17百万円	1	国内外の研究機関・行政機関等に対し、①国立衛研の試験研究事業によって生成された試験研究データ、②国立衛研が中心となって、あるいは協力して編纂・整理・収集した科学的知識及び研究関連情報、③外部機関から国立衛研に提供された有用情報、等の情報を改ざん防止等の十分なセキュリティ対策を行った上でインターネットを通じて情報提供するとともに、外部の最新の研究情報を入力するため、必要な研究情報基盤の整備を行う。	—	国立医薬品食品衛生研究所において、医薬品、食品及び化学物質に関する安全性情報の根拠となる科学的データや専門家による評価情報をインターネットを通じて国内外の研究機関及び行政機関等と情報共有し、研究情報基盤を整備している。	856
(7)	研究情報基盤整備費(情報を基盤とする化学物質安全性国際協力事業)	15百万円 (11百万円)	14百万円	13百万円	1	行政担当者、企業担当者、研究者及び一般市民に対し、化学物質の安全性に関する質の高い情報を提供する。 ①IPCSの化学物質安全性評価に関する英語文書原案の作成及びそのための情報の収集・調査及び解析・評価を行う。 ②IPCS文書の日本語版作成とホームページ(HP)での提供を行う。 ③欧米の主要機関作成の化学物質評価文書の日本語版作成とHPでの提供を行う。 ④OECDテストガイドラインの日本語版作成とHPでの提供を行う。	ホームページの化学物質関連サイト(ICSC等)への年間アクセス数 約25万件	化学物質の安全管理に資するために、WHOの事業の1つである国際化学物質安全性計画(IPCS)事業に日本の担当機関として、国際化学物質安全性カード(ICSC)をはじめとするIPCS文書作成により国際協力を推進するとともに、欧米の有益な化学物質安全性評価情報を日本語に翻訳し、ホームページを通して広く国民に提供している。	857
(8)	化学物質による緊急の危害対策を支援する知識情報基盤事業費	9百万円(9百万円)	9百万円	8百万円	1	化学物質に起因する緊急危害対応に必要な情報の収集・蓄積・評価を行い、これらの情報を緊急時の化学物質安全性に関わる全ての関係者(医療・公衆衛生関係者、行政担当者、企業担当者)が必要な時に迅速かつ容易に活用できるようにホームページで提供する。 ①有毒物質の毒性、物性、被害事例等に関する国内外の情報の収集・調査を行う。 ②米国AELG(急性暴露ガイドライン)情報の翻訳・編集・蓄積と効率的な活用法に関する研究を行う。 ③毒物劇物取締法データベース等のデータ更新及び管理を行う。	ホームページの毒物関連サイトへの年間アクセス数 約10万件	国立医薬品食品衛生研究所において、大規模な化学物質事故や化学物質テロに対応するため、有害化学物質のヒト健康影響に関する情報を収集・分析し、効率的な情報発信及び検索システムを構築している。	858
(9)	国立医薬品食品衛生研究所競争的研究事務経費	50百万円 (50百万円)	54百万円	54百万円	1	国立医薬品食品衛生研究所の研究者に交付された競争的研究費について、 ①研究者個人に代わって、研究機関が経理事務を行う。 ②研究機関に利益相反委員会を設置し、利害関係が想定される企業との関わりについて適正に管理を行う。	—	国立医薬品食品衛生研究所の研究者に交付された競争的研究費(厚生労働科学研究費補助金及び文部科学省科学研究費補助金等)について、経理事務や利益相反の適正な管理を研究機関が行うことにより、適正な執行及び公的研究である厚生労働科学研究の公正性・信頼性を確保している。	859
(10)	食品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究事業費	30百万円 (30百万円)	30百万円	28百万円	1	①食品の安全性に関する行政機関、リスク評価機関、地方衛生研究所等の関係者及び一般国民に対し、食品の安全確保のため、食品関連情報の収集・調査・分析を行い関係機関や一般に情報提供する。 ②食品中の微生物や化学物質に関する国際機関や各国担当機関の最新情報や評価情報、文献情報等を要約した『食品安全情報』の発行により情報提供し、新たに生じた重要課題についても詳細な調査及び分析・評価(随時)を行う。 ③日本にも影響を及ぼす可能性がある国際的事業や緊急対応が求められる可能性がある事業に関しては、適宜詳細な調査を行い各関係部局をはじめ、一般にもホームページ等から情報発信を行っている。 ④食品添加物及び農薬・動物用医薬品のADIデータベースのデータ更新を行う。以上の情報を「食品の安全性に関する情報」ホームページから一般に情報提供している。	Webページでの情報提供(トップページと「食品安全情報」)へのアクセス数 約30万件	国立医薬品食品衛生研究所において、食品の安全性に関する国際機関や各国機関の最新情報、アラート情報、規制情報、評価情報などの科学的情報を専門家の立場から調査・分析し、厚生労働省担当部局、農林水産省、食品安全委員会等の関係機関や一般に提供している。	860

(11) 医薬品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究事業費	28百万円 (28百万円)	27百万円	26百万円	1	厚生労働省医薬品局安全対策課・審査管理課、医薬品医療機器総合機構、国立病院、一般の医師・薬剤師、一般国民に対し。 ①米国FDA、欧州EMA、WHOなどの公的機関や、国際的な主要医学雑誌N Engl J Med、JAMA、Lancetなどから、最新情報を収集、分析、評価し、重要なものについて日本語で隔週、E-mailで情報提供し、ホームページ(HP)にも掲載する。 ②新たに生じた医薬品関連の課題(新型インフルエンザ流行時の抗ウイルス薬の緊急時使用、海外での医薬品のリスク最小化策の先行例など)に関し、海外公的機関の対策について情報提供やHPへの掲載を行う。 ③医薬品安全性の情報検索に有用なデータベースの構築を行う。	ホームページへの年間アクセス件数約50万件	血液製剤によるHIV感染などを教訓とし、国立医薬品食品衛生研究所において、海外の重要な医薬品安全性情報について専門家が収集、分析、評価を行い、厚生労働省等の関連部署及び一般国民に対し、信頼できる最新情報として迅速に分かりやすく提供することにより、健康被害防止や安全性確保に寄与している。	861
(12) 健康安全確保のための研究費	175百万円 (175百万円)	171百万円	110百万円	1	国民生活を取り巻く医薬品、食品、その他生活環境中に存在する化学物質について、その品質、安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究・調査を行う。平成24年度は、以下の研究を実施。 ①高機能性製剤の開発、承認審査の促進のための研究 ②医薬品による重篤な有害事象の発現に関連するバイオマーカーの研究 ③毒性オミクスの大規模高精度データを遅滞なく行政・国民へ還元・有効利用するための整備研究 ④健康食品等による健康被害防止に必要な標準物質(標品)の整備と分析に関する研究 ⑤国際的動向に対応する新規安全性試験法およびその評価手法の開発 ⑥ナノマテリアルの潜在的慢性健康影響の評価手法確立に関する研究 ⑦食品中のウイルスの高感度迅速試験法およびマネジメント手法の標準化に関する研究 ⑧新世代ポストゲノム創薬による革新的医薬品の品質安全性評価技術の構築 ⑨遺伝毒性試験・発がん性試験を統合する包括的試験法の開発に関する基盤的研究	—	国立医薬品食品衛生研究所において、国民生活を取り巻く医薬品、食品、その他生活環境中に存在する化学物質について、その品質、安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究・調査を行うことにより、健康に対する被害を防止し、国民生活の安全を確保に寄与している。	862
(13) 短期研修経費	26百万円 (22百万円)	24百万円	21百万円	2	保健医療、生活衛生及びこれらに関連する社会福祉の分野の関係業務に従事している者に対して、地域医療連携マネジメント研修、水道工学研修、ウイルス研修、児童虐待防止研修など30コースで各分野の最新の知識、技術等の研修を実施する。(平成24年度)	研修受講者に対する有益度の調査 90% 研修派遣元に対する有益度の調査 90%	自治体職員等への養成及び訓練を行う事により、保健医療、生活衛生及び社会福祉等事業の改善に寄与し、国立保健医療科学院の目的が達せられる。	863
(14) 専門・研究課程教育費	74百万円 (69百万円)	67百万円	46百万円	2	1. 研究課程 自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。修業期限3年間で実施 2. 専門課程 広い視野に立って、精深な学識及び技能を授け、専門性を要する職業等に必要高度の能力を養う。保健福祉行政管理分野、地域保健福祉分野、医療管理分野、生物統計分野、国際保健分野、地域保健福祉専攻科、生活衛生環境専攻科、健康危機管理専攻科など11分野で修業期限3月～3年で実施。	研修受講者に対する有益度の調査 90% 研修派遣元に対する有益度の調査 90%	自治体職員等への養成及び訓練を行う事により、保健医療、生活衛生及び社会福祉等事業の改善に寄与し、国立保健医療科学院の目的が達せられる。	864
(15) 国立保健医療科学院共通経費	54百万円 (54百万円)	56百万円	55百万円	2	科学院における養成訓練及び試験研究に必要な消耗品、複写機保守等	—	経費の適正な執行に努めることで、国立保健医療科学院の効率的な運営に資する。	865
(16) 国立保健医療科学院競争的研究事務経費	57百万円 (57百万円)	61百万円	58百万円	2	厚生労働科学研究費補助金、科学研究費補助金、各種助成金で行う研究の機関経理を行う。	—	厚生労働科学研究費補助金等の適正な事務を行うことで、国立保健医療科学院の効率的な運営に資する。	866

(17) 国立保健医療科学院運営経費	5百万円(5百万円)	5百万円	5百万円	2	①研究調査の実施 ②年報作成 ③研究倫理審査委員会を開催 ④特殊施設(機器分析室)の管理運営を行う。	—	経費の適正な執行に努めることで、国立保健医療科学院の効率的な運営に資する。	867
(18) 研究研修棟施設管理等事務経費	141百万円(142百万円)	141百万円	130百万円	2	清掃業務、設備運転保守業務、特定機器保守業務の契約を行う。	—	庁舎の適正な維持管理に努めることで、国立保健医療科学院の効率的な運営に資する。	868
(19) 国立保健医療科学院基盤的研究費	11百万円(10百万円)	11百万円	11百万円	2	保健医療福祉サービスに関する ・健康危機管理研究のあり方に関する基盤的研究 ・少子・高齢化社会に対応した健康確保に関する基盤的研究 ・生活環境に関する安全・安心の確保に向けた基盤的研究等に関する基礎的・基盤的研究を行う。	—	保健医療福祉サービスに関する基盤的研究を行い研修に反映させることにより国立保健医療科学院の目的が達せられる。	869
(20) 電子図書館事業費	22百万円(20百万円)	20百万円	15百万円	2	①厚生労働科学研究成果データベースシステムを開発し、研究成果のデータベース化を行う。 ②厚生労働科学研究成果(研究概要及び研究報告書本文)を迅速に公開する。 ③公衆衛生分野の関連資料(古典的な資料、基礎的な統計資料等)の電子化と公開を行う。 ④府省共通研究開発管理システム(e-Rad)との連携により研究登録情報等の一元的な管理を行う。	閲覧システムの年間アクセス件数 300,000件	厚生労働科学研究成果データベースシステムにより、厚生労働施策に関する科学的根拠等を公開し情報の共有を図ることは、研究事業を日常的に支えるとともに保健医療の現場等へ最新の情報を提供することにより国立保健医療科学院の目的が達せられる。	870
(21) 臨床研究登録情報の検索ポータルサイト運営事業	17百万円(17百万円)	17百万円	17百万円	2	保健医療科学院のwebsiteに「臨床研究登録情報の検索ポータルサイト」を設け、国内・外の登録センターに登録されている臨床研究情報の検索と、臨床試験に関する普及啓発を目的としたシステムの開発・運営をする。また、本ポータルサイトも含め国内の登録センターとのネットワークグループがWHO Primary Registerとして指定を受けたことから、世界的見地からみても引けをとることなく日本から海外に向けて情報発信していくためには、一定数の登録された研究を無作為に抽出し、その登録情報の正確性をチェックする業務を行う。	検索・普及啓発画面の延べアクセス数 177,788	臨床研究登録情報の検索ポータルサイトにより、臨床試験に関する情報を公開し情報の共有を図ることは、治験環境を日常的に支えるとともに保健医療の現場等へ最新の情報を提供することにより国立保健医療科学院の目的が達せられる。	871
(22) 国立社会保障・人口問題研究所運営経費	23百万円(27百万円)	23百万円	23百万円	3	優れた研究成果を創出し、それを次の段階の研究に反映するための研究評価を実施するとともに、機関誌等の刊行により研究成果を広く社会に提供するとともに、組織運営の適正化を図るため評議員会を開催している。	—	機関誌等は広く国民の政策的な関心に応える最新情報を提供し、多くの人に活用されており、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与するという国立社会保障・人口問題研究所の目的に合致している。	872
(23) 国立社会保障・人口問題研究所基盤的研究費	16百万円(15百万円)	16百万円	7百万円	3	社会保障・人口問題全般における基礎資料やデータベースの整備等を実施する。	—	国立社会保障・人口問題研究所で実施している各種研究調査の土台としての役割を担っており、これらの研究調査の質の向上に貢献している。	873

(24) 研究調査経費(社会保障・人口問題基本調査)	38百万円 (23百万円)	38百万円	29百万円	3	調査地区から層化無作為抽出した地区における世帯及び世帯員を調査の客体とし、地方公共団体において任命された調査員が世帯を訪問し、調査を行い、その調査結果を国において集計し、詳細な分析を実施する。	調査地区数 300	当研究所が5つのテーマを定め、ローテーションで毎年実施している実地調査であり、この調査で得られる社会保障及び人口問題のデータは広く社会に提供され、また活用されていることから、国立社会保障・人口問題研究所の目的に合致する。	874
(25) 研究調査経費(社会保障・人口問題基本調査による分析モデル開発)	3百万円(1百万円)	3百万円	3百万円	3	社会保障・人口問題基本調査で得た調査結果の要因分析を行うための分析モデルを開発する。	—	(23)の調査について、さらに一歩踏み込んだ分析を行うことで、調査結果の充実にご寄与している。	875
(26) 研究調査経費(社会保障・人口問題基本調査の事後事例調査)	2百万円(2百万円)	2百万円	2百万円	3	調査地区の調査協力機関、調査員及び調査対象者に対して、研究所研究員が現地に出向き聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえた分析を実施する。	—	(25)の調査について、さらに一歩踏み込んだ事後調査を行うことで、調査結果の充実にご寄与している。	876
(27) 社会保障情報・調査研究費	3百万円(3百万円)	3百万円	3百万円	3	①OECD基準に沿った社会支出総額及びGDP(国内総生産)に対する比率、政策分野別にみたデータなどの集計及び国際比較 ②ILO基準に沿った社会保障給付費総額や機能別(高齢、障害、保健医療などの区分)、制度別(年金、医療、介護などの制度区分)にみたデータ、及び財源データの集計 ③過去からの社会支出及び社会保障給付費等に関する時系列データの整備	—	本事業の成果である社会保障費用統計は、統計法上の基幹統計として国際比較分析等において特に重要な公的統計と位置付けられるとともに、社会保障給付と社会保障負担に関する制度改正への国民の理解並びに合意形成の基礎資料となるものであり、社会保障制度の安定と発展にご寄与し、ひいては国民の福祉に貢献している。	877
(28) 研究成果の普及等に要する経費	4百万円(4百万円)	4百万円	4百万円	3	厚生政策セミナーの開催及び研究成果の公表に関する事業等を実施する。	ホームページに対する年間アクセス数 約80万	厚生政策セミナーを展開することで、国内外の一流の研究者を招き、広く学界及び行政担当者に門戸を開いて交流を図ったり、研究成果や事業内容を公開することは、研究成果を広く社会に提供するという、国立社会保障・人口問題研究所の目的に合致する。	878
(29) 国立感染症研究所共通経費	140百万円 (140百万円)	130百万円	127百万円	4	当所研究業務全般に必要な備品、消耗品等の購入費用、印刷製本費、通信運搬費、非常勤職員給与等。	—	研究業務等に必要な備品、消耗品等を適正かつ効率的に購入等を行うことにより、国立感染症研究所を円滑に運営し、研究業務等を遂行している。	879
(30) 国立感染症研究所運営経費	102百万円 (102百万円)	104百万円	98百万円	4	国立感染症研究所の業務として血清情報管理室の運営、ハンセン病に関するレファレンス等を行う。	—	・血清情報管理室が保有する血清の保存管理を適切に行うことで、国立感染症研究所における各種感染症研究・調査を円滑に実施している。 ・ハンセン病に関するレファレンス業務では、我が国唯一のハンセン病専門の研究機関として、一般医療機関でのハンセン病の診断や治療、鑑別診断を支援することでハンセン病治療の充実と知識の普及に貢献することが出来る。	880

(31) 国立感染症研究所基盤的研究費	170百万円 (170百万円)	151百万円	141百万円	4	当事業では、病原体等を取り扱う上での安全管理の研究、実験動物の微生物モニタリング、生物学的製剤、抗生物質等の安全管理に関する研究、感染症に関する検査システムを確保するために必要な研究、感染症に関わる基礎研究等多岐に亘る研究を行い、技術的な根拠のある感染症対策を可能としている。	—	研究業務を遂行する上で必須である科学的基盤を維持するための研究を実施しており、その成果は、感染症の応用研究や競争的研究開発の基礎となっている。	881
(32) 生物安全対策費	42百万円 (42百万円)	40百万円	35百万円	4	研究者等の病原体からの保護、外部への漏出防止等のために対処した高度封じ込め実験施設の特性をもった施設を維持するために、常時機能が十分発揮できる状態に維持する。	—	研究者等を病原体から保護し、また、病原体の外部への漏出を防ぐための高度封じ込め実験施設を維持管理することで、研究業務等の安全かつ円滑な実施につながる。	882
(33) 国立感染症研究所施設管理事務経費	425百万円 (425百万円)	409百万円	401百万円	4	国立感染症研究所山庁舎の施設管理維持、定期点検整備を行う。	—	国立感染症研究所山庁舎における電気設備、機械設備及び給排水衛生設備等について正常な運転を維持管理することにより、研究業務等の円滑な実施につながる。	883
(34) エイズ研究センター経費	41百万円 (41百万円)	38百万円	22百万円	4	HIV感染診断基盤システムの整備・確立(診断困難例の精査試験、標準ウイルス株整備による診断精度の高度化および検査技術の普及・向上・精度管理)、生検・剖検例の病理検査(診断困難症例に対し病理学的見地からの診断・予防・治療の支援)、HIV感染の分子遺伝学的研究(HIV感染・発症機序の解明に基づく新規のワクチン・治療技術の開発)、エイズのウイルス感染診断検査技術講習(10-12カ国を対象とするHIV感染診断技術および疫学手法に関する講習)等を行っている。	—	HIV感染症克服に向けての基礎応用研究、特にHIV感染診断基盤システムの整備、エイズワクチンの開発、国内薬剤耐性ウイルスの発生動向把握を行っている。	884
(35) 戸山庁舎関係経費	443百万円 (443百万円)	439百万円	425百万円	4	国立感染症研究所戸山庁舎の施設設備を適切な状態に維持管理するための保守・点検等の業務委託及び光熱水料	—	国立感染症研究所戸山庁舎における大型特殊実験施設を適切に維持管理することにより、研究業務等の円滑な実施につながる。	885
(36) 国立感染症研究所共同利用型高額研究機器整備費	79百万円 (79百万円)	79百万円	77百万円	4	国立感染症研究所の共同利用型高額機器として、細胞自動分析分離装置及び超高分解能操作電子顕微鏡を整備。	—	国立感染症研究所の事業やその他の大学、研究機関との研究にも利用可能な高額研究機器を整備し、共同利用することで、実験の効率化と科学技術推進につながる。	886
(37) ハンセン病研究センター経費	161百万円 (161百万円)	159百万円	152百万円	4	(1)ハンセン病研究センターの研究棟、管理棟、動物棟の管理運営及びP3新研究実験等運営費 (2)ハンセン病の薬剤耐性菌に関する調査研究 (3)ハンセン病国際協力推進事業(ハンセン病濃厚地域に人材を派遣し流行地技術移転)	—	ハンセン病研究センターにおける研究棟を適切に維持管理することにより、研究業務等の円滑な実施につながる。	887

(38) 感染症情報センター経費	41百万円 (41百万円)	45百万円	38百万円	4	(1)サーベイランス(感染症監視)事業 1. 感染症発生動向調査システム運用と週報編集発行 2. 病原体検出情報システム運用と病原微生物検出情報編集発行 (2) 感染症予防治療情報システム事業 感染症にかかる予防治療情報等のwebによる発信	患者報告件数 全数30,000 定点500,000  病原体報告件数 個票20,000 月報5,000  WEBページアクセス 数 5,000万頁	感染症法に基づく感染症発生動向調査における中央感染症情報センターとして、さまざまな感染症情報の収集、分析及び公表を行い、広く国民一般にも感染症の知識普及と予防啓発している。	888
(39) 感染症危機管理人材養成事業費	13百万円 (13百万円)	12百万円	9百万円	4	実施疫学調査専門家(FE)の養成: 米国CDCや世界保健機関(WHO)との協力のもと、国立感染症研究所内に世界標準となる2年間の実地疫学専門家養成コース(FETP)を設置し、On-the-job(実務研修)によるFEの育成を行う。疾病アウトブレイクへの直接対応を通して、健康危機管理対応を実践しつつ、知識・技術・実務の総合技能の修熟を図る。データの収集・分析・還元技能修得のため、感染症サーベイランスのデータ分析還元や疫学研究の立案と実施を、また、国際的な感染症危機管理技能修得のため、WHO西太平洋地域事務局での実務研修も行う。さらに、地方自治体における人材育成に寄与するため、自治体等の感染症対策関係者への講習等を行う。	研修終了者数 若干名	感染症疫学調査の専門家を養成し、国と地方が連携して積極的に疫学調査を実施することにより、健康危機管理体制の確立と強化につながる。	889
(40) 国立感染症研究所競争的研究事務経費	35百万円 (35百万円)	35百万円	29百万円	4	1研究あたりの研究費の増大に伴う研究者個人による研究費管理の増大から、競争的研究資金に係る経理について機関経理を行うとともに、補助員に係る機関雇用を行う。また公的研究である厚生労働科学研究の公正性、信頼性を確保するため、利害関係が想定される企業等との関わり(利益相反)についてその管理に必要な利益相反委員会を運営する。	—	競争的研究費の機関経理業務を行うことで、公的研究費の公正性、信頼性を確保することができる。	890
(41) 生物学的製剤の安全性情報収集、解析、評価に係る研究事業費	64百万円 (64百万円)	58百万円	54百万円	4	(1)生物学的製剤に起因する感染症に関するインターネット上の科学・疫学情報を学術会議、論文、感染症対策機関からの出版物や発表から系統的・持続的・高感度のシステムで収集し、(2)ページアン公式を使用した先進的言語学的フィルターと情報処理アルゴリズムによる初期解析後登録。(3)事務局が情報内容に基づき二次スクリーニングし、既存の感染症サーベイランスや病原体専門部門からの情報を付加し、登録済み情報を分類。(4)感染研の各病原体専門家がシステム上の登録情報を専門的視点で独自に随時評価し、(5)毎月および随時所内の評価委員会で情報の重要性和影響をリスク評価し、(6)健康危険情報を評価結果および科学的エビデンスをつけ厚生労働省担当部局に報告。	—	国内外の生物学的製剤に起因する感染症に関する科学・疫学情報を収集、リスク評価し、厚生労働省担当部局と共有することにより、速やかな行政対応につなげ、対応遅れによる被害を防止し、国の責務として国民に安全な生物製剤を提供している。	891
(42) 特別研究費(将来人口推計のための調査分析ならびにシステム開発事業)	6百万円(9百万円)	6百万円	6百万円	3	将来人口推計、将来世帯推計の効率化と精度改善、説明力の向上を図るために必要なシステム開発し、各種施策、将来計画等の信頼性向上に寄与し、年金財政計画等の各種施策立案に的確な基礎数値を与える。	—	本事業により、各種将来推計の精度向上ならびに活用促進が図られ、社会保障政策の立案過程に貢献しているといえる。	892
(43) 医療・福祉サービス研究	5百万円(5百万円)	7百万円	6百万円	2	有効な介護予防のための保健事業の開発、実施、評価支援に関する調査研究、エビデンスに基づく医療計画策定に関する調査研究、医療機関における新たな概念と手法を用いたマネジメント教育に関する研究及び保健医療福祉サービスに関する調査研究を行う。	—	医療・福祉サービス分野に関する調査研究を行い研修等に反映させることにより、国立保健医療科学院の目的が達せられる。	893

(44) 生活環境研究	6百万円(6百万円)	9百万円	9百万円	2	<p>当院で保有する浄水処理実験プラントおよび関連の実験装置等を活用し、水道原水の変動や原水汚染に対応する処理技術の評価及び、浄水施設の運転管理手法の最適化に関する研究、高度浄水処理の実用化及び既存の浄水処理技術の性能向上に関する研究を行う。これらの成果を原水水質に対応する処理システムとしてその性能、運転管理方法等について整理する。また、水道水の放射性物質の検査実施地域、対象項目、採水場所、検査頻度、精度管理等を検討し、モニタリング手法を検証する。さらに、JICA専門家等として関わってきた水道、水の衛生分野における国際協力や、WHO(国際保健機関)研究協力センターとしての活動などに関連して、調査研究事業を実施し、水分野の国際協力の一層の推進を図る。</p>	<p>持続可能な浄水処理技術評価研究事業の設定テーマ数 1 水道水中の放射性物質の低減方策に関する調査研究及び教育訓練事業の設定テーマ数 1 水・衛生分野の国際協力手法に関する調査研究事業での情報提供数 3</p>	<p>生活環境分野に関する調査研究を行い研修等に反映させることにより、科学院の目的が達せられる。</p>	894
(45) 人口問題プロジェクト研究費(わが国の長寿化の要因と社会・経済に与える影響に関する人口学的研究)	2百万円(2百万円)	2百万円	2百万円	3	<p>主に「日本版死亡データベース(JMD)の構築」、「人口学方法論からの分析」、「学際的アプローチによる実体分析」の3つのパートに分けて研究が進められる予定である。「日本版死亡データベース(JMD)の構築」では、データベースの企画・開発・公開を、「人口学方法論からの分析」では、長寿化に関する人口学的分析、健康生命表分析・健康状態変化のモデリング、高齢者人口推計の感度分析など死亡が人口変動に及ぼす影響評価分析を、「学際的アプローチによる実体分析」では、医学・生物学的視点から見た長寿化分析、社会・経済面からの長寿化・健康分析、長寿化が社会・経済に及ぼす影響について研究を行うこととしている。</p>		<p>日本版死亡データベースの構築や、わが国の長寿化に関する多角的なアプローチに基づく新たな知見を含む研究成果の蓄積が行われ、将来人口推計の死亡仮定の精緻化に寄与する効果が得られる。また、データベースを活用した平均寿命伸長の年齢・死因別の寄与や地域差分析、またその応用としての高齢者人口推計の感度分析、及び健康生命表分析に基づく健康度の変化を反映する健康状態別人口モデルは、今後の医療・福祉の需要面を検討するための基礎資料としての活用が可能となる。</p>	895
(46) 社会保障プロジェクト研究費(社会サービスにおけるナショナルミニマムの在り方に関する研究)	5百万円(3百万円)	4百万円	4百万円	3	<p>①社会サービスのミクロ(個人)分析 ②自治体調査 ③社会サービスにおける実現可能なナショナルミニマムのための政策提言</p>		<p>本研究によって、従来の研究で把握されてこなかった社会サービスにおける格差や貧困(低水準)について、ミクロ、マクロ・データによる格差の実態把握を踏まえた幅広いエビデンスを提供することができる。これにより、地域の独自性を生かしながら、ナショナルミニマムをすべての国民に保障することのできる今後の社会保障の姿を提示して、政策形成はもとより国民生活の向上に資することができる。</p>	896
(47) 新興・再興呼吸器感染症への対策事業費	14百万円(14百万円)	13百万円	6百万円	4	<p>2000年以降に新たに発見された、あるいは、地域的アウトブレイクが顕在化した重篤な呼吸器感染症である、ガッツィ型クリプトコックス、ヒトメタニューモウイルス、NL63ヒトコロナウイルス、ヒトボカウイルス等のウイルスによる呼吸器感染症を対象として以下を実施する。 (1)平成24年度までに迅速診断法を開発し、その有効性を平成25年度までに評価する。 (2)上記診断法を使用し、平成26年度までに発生動向を調査し、ワクチンや治療法開発の研究を開始する。 (3)平成27年までに地衛研等上記診断法を普及させる。 (4)公衆衛生的に問題が顕在化した呼吸器感染症が流行すれば、これを優先し、迅速に診断系を構築し地衛研に普及させる。</p>		<p>国民の生命を脅かすような新興呼吸器感染症に対応するため、迅速診断法の開発や予防・治療法の開発、地方衛生研究所へ情報提供、技術支援を行っている。</p>	897
(48) ロタウイルスワクチン検定及び品質管理に関する基礎研究	19百万円(19百万円)	18百万円	5百万円	4	<p>平成23年度ロタウイルスワクチン(単価ワクチンのロタリックス、5価ワクチンのロタテック)の承認、接種開始に対応して、安全管理、並びに品質管理を国家検定業務にて行う必要がある。本ワクチンは、弱毒化生ワクチンであり、接種後に被接種者体内で増殖することでロタウイルスに対する総合的な免疫を誘導し、重篤な症状の出現を防止する。しかし、その作用機序は明らかになっておらず、ロタウイルスの弱毒化に関する分子基盤も得られていない。本事業では、ワクチンの品質管理手法の構築、並びに、ロタウイルスの病原性発現機構、ワクチンの作用機序を研究し、品質管理に役立てるとともに、ワクチン由来ロタウイルス感染症の出現の手防を行う。</p>	<p>承認前検査を完了させ検定方法の確立</p>	<p>ウイルスの病原性、免疫誘導などに関する基礎的研究、流行の疫学研究を行うことで、生ワクチンの品質と安全性を確保する検定・検査方法の確立につながる。</p>	898



(49)	ロタウイルスワクチン検定及び品質管理に関する基礎研究	—	10百万円	8百万円	4	動物における感染症ダイナミクスを事前把握するために、まず既知病原体をモデルに各種動物、土壌・水系など環境や動物由来食品の検査手法の確立・検証を国内外機関との共同研究を含め実施する。そして今後の新たな動物由来感染症が未知病原体であることも想定し、優先的に考慮すべき疾病の評価、国内動物・環境における実態調査をもとに、想定される未知病原体の検出法を開発する。これらの検出法を用い、実際に国内の既知病原体浸潤状況を把握するとともに、未知病原体の検出に繋がるモニタリング・サーベイランス手法を種々の動物を対象として確立する。加えて、病原体が宿主域を超えて新たな動物へ感染・伝播する機構の分子基盤に関する研究を実施する。	—	ヒトの感染症の多くが動物由来感染症であることから、その対策には動物での感染症のダイナミクスを事前に把握する必要があり、新たな動物由来感染症への対応に向けた研究は、新興感染症の発生に向けた危機管理につながる。	899
(50)	地域コミュニティに着目した社会保障政策の効果に関するモデル分析事業	—	5百万円	5百万円	3	①地域・地方圏ごとの社会保障ニーズの相違など地域コミュニティに着目した社会保障ニーズの実態把握 ②地域・地方圏の産業・雇用構造をモデル化した地域産業連関モデルと連動した社会保障地域計量モデルの開発 ③地域特性を数値化した地理情報(GIS)や地域的集積の経済分析等、地域指向の研究を社会保障の効果分析に応用する方法の検討 ④先進諸国各国の社会保障における国と地方政府と地域コミュニティ(NPO等)との相互関係についての国際比較 ⑤社会保障地域計量モデルを用いた社会保障給付と費用に関する政策効果のシミュレーション研究、地域・地方圏間の比較分析	—	地域モデルによる地域ごとの社会保障の効果分析と地域モデルの地域間を通じた連携分析を行うことにより、宅老所兼託児所や高齢者の地域交流事業等における地域での雇用確保、介護付き高齢者専用住宅における雇用確保等について、地域から全国への波及効果・費用対効果(新成長戦略で期待されている社会保障のマクロ的経済効果)の測定が可能となる。	901
(51)	人口構造・世帯構造の変化に伴う新たなニーズに対する社会保障政策の効果測定に関する理論的・実証的研究	—	6百万円	6百万円	3	①単身世帯の増加や人々の無縁化等に起因する人口・世帯構造の変化とそれに伴う新たなニーズの実態把握 ②震災等の外的なショックやこれに伴う世帯構造の急変がもたらすリスクが及ぼす新たなニーズの実態把握 ③人口構造・世帯構造の変化に伴う多様な社会的・経済的リスクの特徴と家計に及ぼす影響の実証分析とに基づく、リスクの類型化 ④社会的・経済的リスクの類型ごとに対応する先進諸国の社会保障政策の動向調査と我が国に適した社会保障政策の選択肢の研究 ⑤人口構造・世帯構造の変化に伴うリスクと新たなニーズに対する社会保障政策の効果測定と政策選択肢間の比較研究	—	今後必要となる社会保障政策の選択肢(例えば、単身世帯比率の増加を背景とした、在宅中心・家族補完型の介護保険システムの多様化、疾病構造の変化に対応するための予防事業の強化等)を明らかにすることができる。また、新たなニーズに対応する社会保障政策の選択肢ごとの効果測定は、効率的な社会資源の配分の在り方を指し示すことになり、今後の社会保障政策の財政と経済とのバランス、及び税制と一体的に社会保障政策を改革していく選択肢の検討に資することができる。	902
(52)	政策形成に携わる職員の資質向上支援事業	—	1百万円	1百万円	3	外部講師(外国人研究者含む)による研究会等	研究講演会の実施	講演会による意見交換等を通じ、よりの確に社会保障・人口問題分野の政策課題を把握した研究が実践できる体制を構築することで、最終的に国民の福祉の向上に寄与しているといえる。	903
(53)	バイオリソース保管維持	—	2百万円	1百万円	4	国立感染症研究所にて管理している感染症対策に重要な菌株、血清等について、災害(首都圏直下地震)の可能性を考慮し、首都圏以外の保管場所を設け、その場所において適切な管理を行う。	—	国立感染症研究所が保有する菌株・血清等は、国の感染症対策において国立感染症研究所でしか保管していない重要なものが多くあり、災害時等に備えてこれらを分散保管することにより、災害時等における感染症発生等に対応可能な体制を維持することになる。	904